

町長補正予算案等を説明

昭和五十八年度太良町一般会計
補正予算（第三号）

別会計補正予算（第一回）

町立多良病院の医療器機購入
に対する国庫補助金の交付を受けて病院会計へ繰出すもの。

一九四九千円（三分の一補助）

昭和五十八年第五回太良町議会（定例会第三回）は九月十九日開会、町長から提出議案について説明が行われた。

太良町行財政調査委員会条例の制定について
太良町行財政調査委員会を設けるための条例を目的として、太良町行財政調査委員会を設けるための条例の制定である。

太良町特別職の職員で非常勤の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

太良町行財政調査委員会及び太良町献血推進協議会を新たに設置することになったので委員の報酬と旅費を定めたもの。

太良町消防費じゅつ金条例の一部を改正する条例の制定について

特に規模の大きい災害の発生に際し、生命の危険をかえりみることなくその職務を遂行し、そのため死亡しその功勞が特に抜群と認められる場合一千五百万円の特別賞じゅつ金を授与

する制度を設けるもの。

佐賀県町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加にともなう規約の変更について

佐賀県町村非常勤職員公務災害補償等組合に東松浦競艇組合及び神埼郡中央総合体育施設組合を加入させるための規約を変更するもの。

国民健康保険条例の一部改正について

一、老人保健法施行により適用を受ける者は十分三の負担金を除く改正

一、住所、世帯主等変更、資格取得喪失の届が十四日以内になされない場合の過料の改正

一、被保険者は保険者の必要に応じて文書物件の提出を求められた場合、提出を拒みまた

担当職員の質問に答弁をせず虚偽の答弁をした時の過料の

一、住所、世帯主等変更、資格取得喪失の届が十四日以内になされない場合の過料の改正

一、被保険者は保険者の必要に応じて文書物件の提出を求められた場合、提出を拒みまた

担当職員の質問に答弁をせず虚偽の答弁をした時の過料の

一、住所、世帯主等変更、資格取得喪失の届が十四日以内になされない場合の過料の改正

一、被保険者は保険者の必要に応じて文書物件の提出を求められた場合、提出を拒みまた

担当職員の質問に答弁をせず虚偽の答弁をした時の過料の

から町道蕪田牧の内線の尾崎地区に通ずる開設林道で、九月二十三日指名競争入札の結果、太良建設に三千六百十万元で落札

したので議会の議決を求めたもの。

町立多良病院事業会計、太良

決算の認定について

昭和五十八年度太良町老人保健特別会計補正予算（第一号）

昭和五十七年度分医療費支払基金交付金の精算にともなう還付金一九〇〇千円

昭和五十八年度国民健康保険特

市町村分経費負担割合
55年国勢調査による人口割

一般地域（9集団）濃密地域（4集団）

大浦南部地区共同推進事業（田古里・津の浦・牟田・今里・平野・牛尾台）

23路線分を補正

地形測量、深浅測量、地質調査、基本調査設計委託料

物揚場∠=50M

千円
 $10,000 \times 1.5 / 10$

昭和五十八年度分医療費支払基金交付金の精算にともなう還付金一九〇〇千円

昭和五十八年度国民健康保険特

付金一九〇〇千円

昭和五十八年度太良町老人保健特別会計補正予算（第一号）

昭和五十八年度簡易水道特別会

院事業会計補正予算（第一号）

耳鼻咽喉科の耳鼻診療ユニット装置一台購入費一三〇〇千円

蕪田地区簡易水道の水源井の

増設工事費一五〇〇千円

院事業会計補正予算（第一号）

耳鼻咽喉科の耳鼻診療ユニット装置一台購入費一三〇〇千円

蕪田地区簡易水道の水源井の

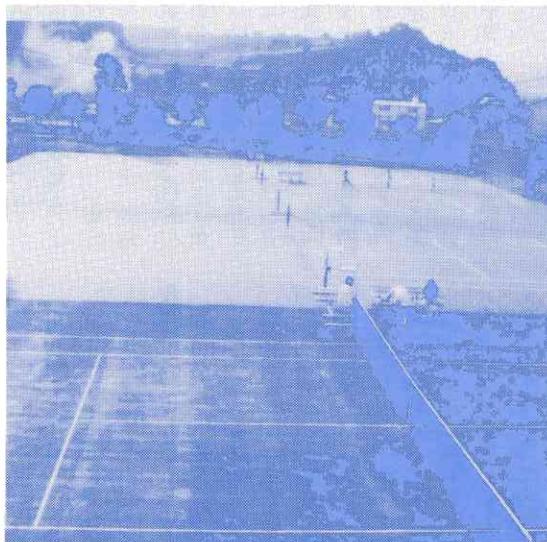
増設工事費一五〇〇千円

間伐林道開設工事（観音線）の工事請負契約の締結について

この工事は小平の岩小屋地区

一般質問に 5 議員登壇

五議員教育等を質す



健康広場の町テニスコート

町営テニスコート使用料金の再考と
ナイターまでの待ち時間をなくせ

坂 達馬

特老より患者が出た場合の多良
病院の対応は

問題 昭和五十七年度では、利益
金が百四十二万八千円となり
病院の経営努力に感謝する。

つい最近、特老で他界された方の家族より、特老の皆さんには至れり全くせりの看護をしてもらつたが、病院の対応に問題があるような気がす

ると指摘されている。私の通告で調査されていると思うので、事実関係について明らかに願いたい。

病院事務長 熱管理のみを考えると誤解を招くので始めから説明したい。特老には八十名の入居者がおられ、何等かの形で病院にかかっている。

その対応は月三回の定期回

各会計予算現計表 9月末現在
(単位:千円)

| 会計名 | 既決予算額 | 補正額 | 合計 |
|------------|-----------|--------|-----------|
| 一般会計 | 2,732,558 | 78,925 | 2,811,483 |
| 山林特別会計 | 38,900 | - | 38,900 |
| 普通会計 | 2,771,458 | 78,925 | 2,850,383 |
| 老人保健会計 | 617,500 | 2,014 | 619,514 |
| 国民健康保険特別会計 | 991,000 | 1,949 | 992,949 |
| 多業会計 | 445,068 | 1,300 | 446,368 |
| 簡易道事業会計 | 71,500 | - | 71,500 |
| 水道事業会計 | 60,046 | - | 60,046 |
| 総計 | 4,956,572 | 84,188 | 5,040,760 |

問 町営テニスコート使用料金の再考を

テニスコート使用料金が高いとの意見がある。料金をとることが目的ではなく、町民の健康づくりが第一の目的だと考える。又技術面からも、町外の方と交流することにより上達もすると思う。更に使用時間についても、ナイターまで一時間半程の待ち時間がある。料金の再考と、待ち時間をなくすことの二点につい

て教育長の考え方。

教育長 この施設は、町民福祉を第一に考え、金をかけて造られたもので、いくらかの負担はやむを得ないと考えている。負担することによって施設を大切にする気持が湧いてくると思うので、料金については適当だろうと考えている。

時間の問題は、途中で切るとは明示していない。しかし管理上管理者がいないのに使用者させるのは問題がある。管理人の勤務は五時までだが、夏は六時まで使いたくことで、勤務時間を朝一時間おきに、時間についてはうまく解決できるよう管理面と併せて検討したい。

問 町営テニスコート使用料金の再考を

テニスコート使用料金が高いとの意見がある。料金をとることが目的ではなく、町民の健康づくりが第一の目的だと考える。又技術面からも、町外の方と交流することにより上達もすると思う。更に使用時間についても、ナイターまで一時間半程の待ち時間がある。料金の再考と、待ち時間

め、皆さんの意を汲み、今まで阻止運動には努力してきた。先日も上京して農林省次官に会い、絶対阻止を訴えてきた。今後とも努力をしていきたい。

町長 オレンジと畜産物は、永年阻止でいくべきであると

もに、足腰の強い農家を育成すべきである。

産地作りもその一端であり、少ない予算であるが議会にも提案している。又農協に対しても、十年間に亘り多額の補助をして、自立農家育成に努めている。

下古賀に橋の実現を

問 下古賀から畠田に通じる橋の件であるが、数年前から陳情等により調査費まで計上されたりと聞いているが、その後の経過についておたずねしたい。

町長 橋ができるまでには諸条件がつき、下古賀の橋は、取付道路がないため、国の補助ではできないと云うことで、まず護岸の補強をして、橋を

架ける柱を立てよい条件ができたので、吊橋か、沈み橋で河川管理者である土木事務所と具体的な話を進めていきた。永年の古賀区民の要望もあり、実現可能であるならば

国道二〇七号線より、県道竹崎線に通する田古里踏切迄の道路改良工事について

待 永 九州男

問 太良町の飛躍的な観光の発展、合せて産業の振興をかけた、国道二〇七号線より県道

竹崎線に通じる、田古里踏切迄の道路の改良工事について町長の所見を伺いたい。現在町の観光は、業者、並に、町長、関係当局の御努力により年々、盛んになり、県内外からの客も激増している状況で、誠に喜ばしいことと思う。

又今春、漁港整備及び設備等が完了した道越に、県漁港大會の視察団が、大型バス十数台でみえられたが、これらの事情から考へてみると、現状

の国道二〇七号線から田古里踏切迄の道路が非常に狭く、又田古里踏切の近くは急なカーブがあり、大型バスの通行

早急に取り組みを頂きたいが

のる。現在、土木事務所に話しているが、今後も、県の仕事であるので、地元県議ともよく話し合い、幸い私も県道路愛護協会の会長があるので真剣に考えたい。漁協大会の時も大型バスがきて、今後も町観光事業に力を入れている時に、この道路が隘路にならないよう努力したい。

問 この問題は、観光面だけでなく、合せて太良町の交通事故防止の面からも是非、御努力願いたい。

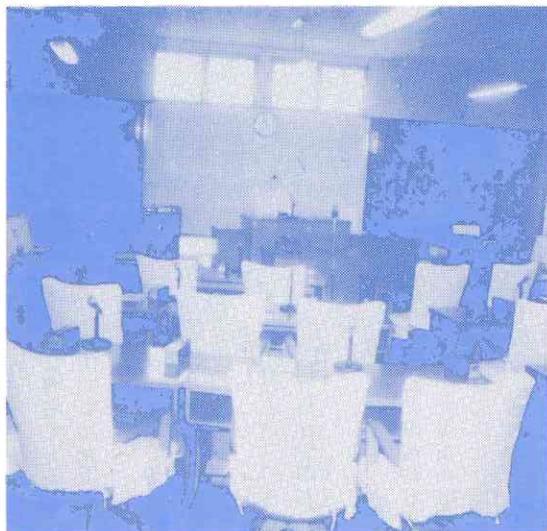
町長 当然、合せて行いたい。

やり方については、最も、効果的、将来性のある方法で行いたい。



県道(田古里～竹崎)田古里踏切附近

町長と町議の選挙を同時に執行できないか



太良町議会議場

町議会議員の定数は適當か

問 議員の定数二十人は多すぎるという町民の声を聞くが、これは地方自治法第九十一条に人口一万人以上二万人未満の町村は、議員の定数を二十六人と定めているが、町の条例でこの定数をへらすことができるということで、太良町は現在二十名になっているのを

中 村 智 利

もっとへらせということです

その理由は議員の数をへらせば町の経費節減になるし、又前期中に死亡により欠員を生じたが補充なしで何ら支障がなかつたではないかということである。

これらの意見に対し議会としては慎重にしかも真剣に検討して町民の声にこたえる

町長・議員の定数について、慣例的に議会で決める事になつてゐるので定数の多い少ないを云うことはさしひかえたいことである。

べきだが、町長はどう思うか町長・議員の定数を減らせば経費節減にはなるが、町政全体から考えれば必ずしも多すぎることは云えないと思う。

年後しかできないが、選挙時期をかえることは町長が任期中途で辞職すればいつでも実現できるし、私ならば大改革のためにやれると思う。

要望 二点については、町民が正しく理解できるよう、政治学習等でとりあげてほしい。

八月臨時議会で議決した事項

- 議長の選挙について
- 副議長の選挙について
- 常任委員の選任について
- 杵藤地区広域市町村圏組合議会の議員選挙について
- 鹿島、藤津地区衛生施設組合議会の議員選挙について
- 監査委員の選任について
- 太良町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 太良町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 昭和五十八年度太良町一般会計補正予算（第二号）について
- 補正額六十六万四千円で、予算総額二十七億三千二百五十五万八千円となる。

九月議会の日程

| | | |
|---|----------------------------|---------------------|
| 問 町議の選挙にあわせて町長が任期中途で辞職すれば同時に選挙は可能だと思うが、町長はどう考えるか。 | 九月九日 議会運営委員会開会、本会議（議案上程説明） | 九月二十三日 議案調査のため休会 |
| 町長 選挙民としては大変だとと思うが、特に町長選挙は「みかん」「のり」の最盛期で影響が大きい。 | 九月二十日 議案調査のため休会 | 九月二十四日 議案審議、質疑討論、採決 |
| 同時選挙をやるとなれば四 | 九月二十一日 議案調査のため休会 | 九月二十五日 議案調査のため休会 |
| 九月二十二日 一般質問 | 九月二十六日 議案審議、質疑討論、採決 | |

九月議会で議決した事項

委員会に付託
されたもの

- 太良町財政調査委員会条例の制定について

 - 太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 太良町消防賞じゅう金条例の一部を改正する条例
 - 太良町国民健康保険条例の一項を改正する条例の制定について
 - 佐賀県町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加にともなう規約の変更について
 - 土地の取得について
 - 団体営土地改良総合整備事業（小規模排水対策特別事業）伊福地区一工区工事請負契約の締結について
 - 昭和五十八年度太良町一般会計補正予算（第三号）について
 - 昭和五十八年度太良町老人保健特別会計補正予算（第一号）について
 - 昭和五十八年度太良町国民健保会計補正予算（第一号）について

藤津郡町議会議員

ソフトボール大会で一位

昭和五十八年度藤津郡内三町の議員ソフトボール大会が、九月五日（月曜日）午前十時から新装なった塩田町北部公園野球場で開催された。

小雨模様の天候の中で三町リーグ戦で試合が行われたが、各チームとも練習不足も手伝って珍プレーも続出し、笑いの中での大会を終了した。

成績は三町とも一勝一敗で、大会規定（勝敗同成績の時は得失点差の合計により順位を決定する）により、

三位嬉野町
一位塩田町、二位太良町

となり、塩田町チームは藤津郡代表として、十一月七日開催の県大会に出場する。



議会の開会は午前九時三十分と決ております。

編集委員長石丸等一
副委員長百武　豈

委員中溝忠喜

江口
末男

田原松四郎

中村
智利

昭和五十八年度太良町老人保健特別会計補正予算（第一号）について
昭和五十八年度太良町国民健一ヶ戦で試合が行われたか
大会を終了した。チームとも練習不足も手伝って珍プレーも続出し、笑いの中で

昭和五十八年度太良町一般会計補正予算（第三号）について
新装なった塙田町北部公園野球場で開催された。

団体営土地区改良総合整備事業
(小規模排水対策特別事業)
伊福地区一工区工事請負契約
の帝話について
昭和五十八年度藤津郡内三町
の議員ソフトボーリ大会が、九
月五日(月曜日)午前十時から

藤津郡町 ソフトボーグ

佐賀県町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方　**対に関する意見書の提出を求める請願について**

○間伐林道開設工事（観音線）
○請負契約の締約について
○農産物輸入自由化、枠拡大反
対

○昭和五十八年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第一号）について

○昭和五十八年度太良町立多良病院事業会計補正予算（第一号）について

太良町行財政調査委員会条例
の制定について
康保険特別会計補正予算（第一号）について

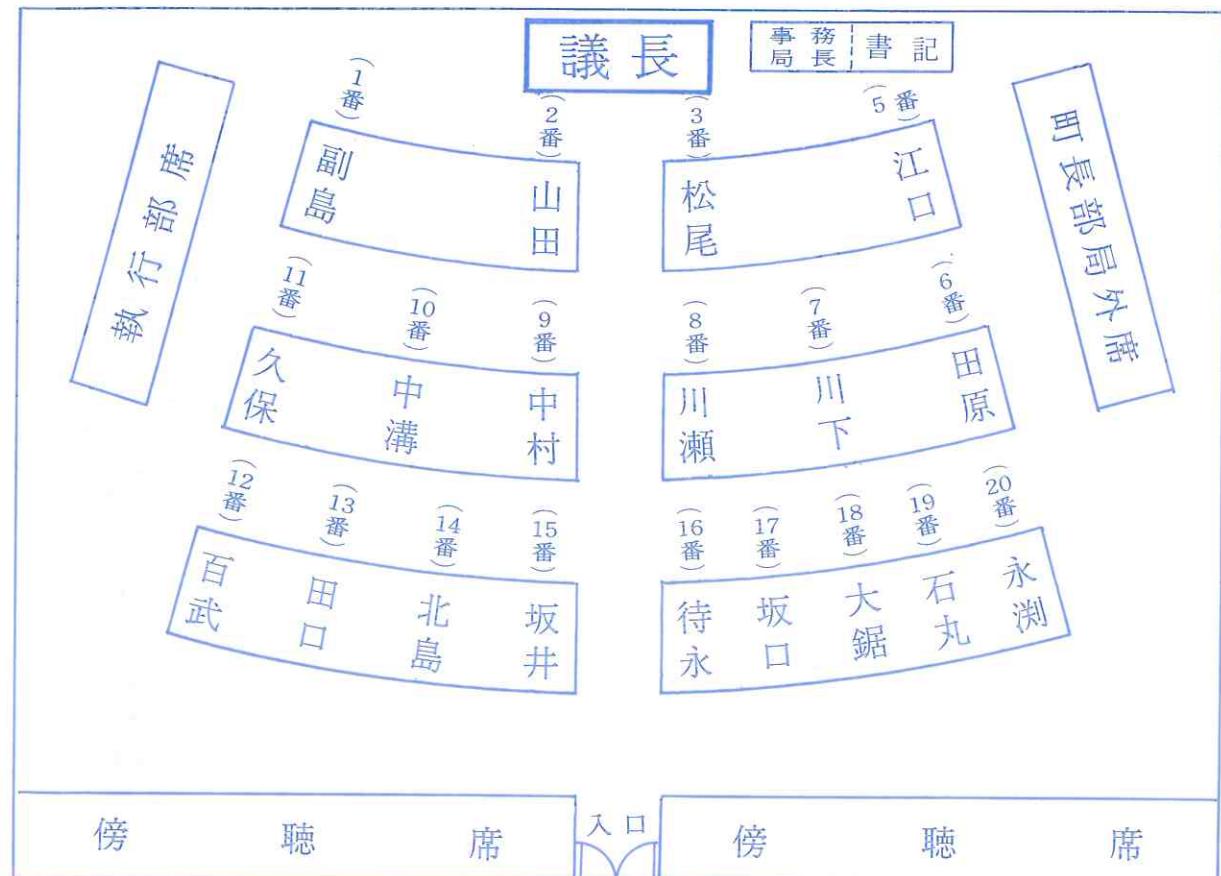
九月語合

八月議会で議決

委員会に付託
されたもの

選挙後の初委員会で、「議会だより」の編集について検討しましたが、従来の方針どおりの発行をつづけていくことになりました。

太良町議会議員議席図



太良町議会構成